



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年9月3日金曜日 第238号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

落札者等の告示.....（原子力安全対策課）...1093  
 市町村事務受託事務所の所在地の変更.....（長寿介護課）...1093  
 大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....（経営支援課）...1093  
 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....（農地整備課）...1094  
 保安林予定森林にする旨の通知（3件）.....（森林整備課）...1094  
 解除予定保安林.....（"）...1095  
 都市計画の決定案の縦覧（2件）.....（都市計画課）...1095  
 都市計画の変更案の縦覧.....（"）...1095  
 建設業者の許可の取消し.....（東予地方局管理課）...1096  
 液化石油ガス販売事業者の認定.....（南予地方局総務県民課防災対策室）...1096  
 指定居宅サービス事業の廃止.....（南予地方局地域福祉課）...1096

### 公 告

土砂災害情報相互通報システム改修業務の委託.....（砂防課）...1096  
 愛媛県河川・砂防情報システム改修業務の委託.....（"）...1097  
 ゲルマニウム半導体検出器の購入.....（会計課）...1099

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1086号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
愛媛県環境放射線監視テレメータシステム構築・運用保守業務 一式	愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年8月5日	株式会社日立製作所 四国支社 香川県高松市紺屋町9番地6	328,900,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

#### ○愛媛県告示第1087号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の3第1項の規定により、指定市町村事務受託法人から次のとおり受託事務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

指定市町村事務受託法人			受託事務を行う事務所			受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有無	変更月日
名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名称	所在地				
				変更前	変更後			
NPO法人BLUE	伊予市米湊1194番地1	西岡賢尚	伊予市介護認定調査所	伊予市米湊1212番地5	伊予市米湊1194番地1	介護保険法第24条の2第1項第2号に規定する事務	なし	令和3年9月1日

#### ○愛媛県告示第1088号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）

第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス松山堀江店  
松山市堀江町甲805番1 外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ダイレックス株式会社  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地  
代表取締役 多田 高志
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ダイレックス株式会社  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地  
代表取締役 多田 高志
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年4月21日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,670平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
ア 駐車場の収容台数  
70台  
イ 駐輪場の収容台数  
20台  
ウ 荷さばき施設の面積  
120平方メートル  
エ 廃棄物等の保管施設の容量  
18立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時  
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで  
ウ 駐車場の自動車の出入口の数  
2箇所  
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

令和3年8月20日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

- (1) 意見書に記載すべき事項  
ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
イ 当該大規模小売店舗の名称  
ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
- (2) 提出先  
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1089号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、松山市平田町地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業（ため池等整備事業・王神地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和3年9月6日から10月5日まで
- 3 縦覧場所  
松山市役所本庁

○愛媛県告示第1090号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西予市城川町高野子4334
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1091号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西予市宇和町瀬戸966

- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1092号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。  
令和3年9月3日  
愛媛県知事 中村時広

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西予市宇和町明間128の3、129
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
宇和町明間128の3・129(以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1093号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。  
令和3年9月3日  
愛媛県知事 中村時広

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所  
八幡浜市保内町宮内8番耕地319の21
- (2) 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- (3) 解除の理由  
道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所  
八幡浜市保内町宮内8番耕地319の21
- (2) 保安林として指定された目的

- 公衆の保健
- (3) 解除の理由  
道路用地とするため

○愛媛県告示第1094号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、その都市計画の案を愛媛県庁及び愛南町役場において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。  
令和3年9月3日  
愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称  
愛南都市計画道路  
1・5・1 一本松内海線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
南宇和郡愛南町小山、中川、満倉、城辺甲、城辺乙、御荘長月、御荘平城、御荘和口、御荘長洲、御荘平山、御荘菊川、柏の各一部

○愛媛県告示第1095号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、その都市計画の案を愛媛県庁及び愛南町役場において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。  
令和3年9月3日  
愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称  
愛南都市計画道路  
3・6・2 城辺インター連絡線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
南宇和郡愛南町城辺甲の一部

○愛媛県告示第1096号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その都市計画の変更の案を愛媛県庁及び愛南町役場において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。  
令和3年9月3日  
愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称

変更前	変更後
南予レクリエーション都市計画公園5・8・7第7号南予レクリエーション都市公園	愛南都市計画公園5・6・7第7号南予レクリエーション都市公園

- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分 なし
  - (2) 削除する部分 南宇和郡愛南町御荘平城の一部

○愛媛県告示第1097号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

Table with 8 columns: 許可番号, 許可年月日, 商号又は名称, 代表者氏名, 主たる営業所の所在地, 取消年月日, 取り消した建設業の種類, 取消しの原因となった事実. Rows include various construction companies like 芸予マリン(有), 株式会社中央ステンレス, etc.

○愛媛県告示第1098号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和3年9月3日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

Table with 4 columns: 氏名又は名称, 代表者の氏名, 住所, 認定年月日. Row: 有限会社長瀬商店, 長瀬善宣, 宇和島市弁天町一丁目7番5号, 令和3年8月20日.

○愛媛県告示第1099号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年9月3日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

Table with 4 columns: 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名, 指定居宅サービス事業所名称, 所在地, 廃止年月日, サービスの種類. Row: 社会福祉法人 松野町社会福祉協議会, 松野町社会福祉協議会, 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸1661番地13, 令和3年6月30日, 訪問介護.

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名: 土砂災害情報相互通報システム改修業務
(2) 委託業務名及び数量: 土砂災害情報相互通報システム改修 一式
(3) 委託業務の内容等

仕様書による。

- (4) 委託期間: 契約締結日の翌日から令和4年3月31日
(5) 委託業務の履行場所: 仕様書による。
(6) 入札方法: ア この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続により紙入札を承諾した場合を除き、入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金

額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札に参加する資格として、「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (3) 行政機関の防災情報の提供設備や処理設備の設計・構築・改修の実績及びクラウドを活用したシステム構築・改修業務の実績があること。なお、当該実績にかかる業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に請負させたものは、実績としては認めない。
- (4) 本業務で「管理技術者」として配置する予定の技術者が、行政機関（気象庁、国、県等）の防災情報の提供設備や処理設備の設計・構築・改修、クラウドを活用したシステム構築・改修に関する業務の従事経験があることを証明したものであること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県土木部河川港湾局砂防課  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)912 2700

- (2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和3年10月13日（水）から同月15日（金）までの電子入札システムの稼働時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時まで（最終日は午後5時まで）をいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和3年10月13日（水）から同月15日（金）までの受付期間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和3年10月15日（金）午後5時までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年10月18日（月）午前10時  
愛媛県庁第二別館5階入札室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を知事に提出し入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### ア 入札参加申請書の受領期限

(7) 電子入札による場合は、令和3年9月3日（金）から9月27日（月）までの電子入札システム稼働期間中に提出すること。

(4) 紙入札による場合は、令和3年9月3日（金）から9月27日（月）までの受付期間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

### イ 郵送等による入札参加申請書の取扱い

郵送等により入札参加申請書を提出する場合は、令和3年9月27日（月）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Improvement of the Ehime Sediment related disaster information system , 1 set

(2) Time limit of tender: 5:00 p.m. , 15 October 2021

(3) For further information , please contact: Erosion and Sediment Control Division , River and Harbor Subdepartment , Public Works Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

TEL 089 912 2700

## ○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名

愛媛県河川・砂防情報システム改修業務

- (2) 委託業務名及び数量

愛媛県河川・砂防情報システム改修 一式

(3) 委託業務の内容等  
仕様書による。

(4) 委託期間  
契約締結日の翌日から令和4年2月28日

(5) 委託業務の履行場所  
仕様書による。

(6) 入札方法

ア この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続により紙入札を承諾した場合を除き、入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札により行うものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札に参加する資格として、「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (3) 行政機関の防災情報の提供設備や処理設備の設計・構築・改修の実績があること。なお、当該実績にかかる業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に請負させたものは、実績としては認めない。
- (4) 本業務で「管理技術者」として配置する予定の技術者が、河川または砂防分野の通信工（情報提供設備、情報処理設備、又は観測設備）の施工に関する従事経験があることを証明したものであること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県土木部河川港湾局砂防課  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)912 2700

(2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和3年10月13日（水）から同月15日（金）までの電子入札システムの稼働時間中（愛媛県の休日を含める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時まで（最終日は午後5時まで）をいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和3年10月13日（水）から同月15

日（金）までの受付期間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和3年10月15日（金）午後5時までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和3年10月18日（月）午前10時  
愛媛県庁第二別館5階入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を知事に提出し入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 入札参加申請書の受領期限

(ア) 電子入札による場合は、令和3年9月3日（金）から9月27日（月）までの電子入札システム稼働期間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和3年9月3日（金）から9月27日（月）までの受付期間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

イ 郵送等による入札参加申請書の取扱い

郵送等により入札参加申請書を提出する場合は、令和3年9月27日（月）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Improvement of the Ehime River and Sabo information system, 1 set

(2) Time limit of tender: 5:00 p.m., 15 October 2021

(3) For further information, please contact: Erosion and Sediment Control Division, River and Harbor

Subdepartment , Public Works Department , Ehime Prefectural  
Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime  
790 8570 Japan  
TEL 089 912 2700

## ○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年9月3日

愛媛県知事 中村時広

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
ゲルマニウム半導体検出器の購入
- (2) 購入物品名及び数量  
ゲルマニウム半導体検出器 一式  
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書等による。
- (4) 納入期限  
令和4年3月18日(金)
- (5) 納入場所  
愛媛県立衛生環境研究所 1階 放射能測定室及び放射能前処理室  
(愛媛県東温市見奈良1545番4)
- (6) 入札方法  
ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期限  
令和3年10月14日(木)午前9時から同月15日(金)午前9時59分まで
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
令和3年10月15日(金)午前10時00分  
愛媛県庁第二別館5階 入札室  
本案件は国の交付金事業であり、交付決定がなされることを条件として入札を実施するものであるため、交付決定の状況により開札日を延期又は中止することがある。
- 4 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
  - (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
提出期限：令和3年10月8日(金)午後5時
  - (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
  - (5) 契約書作成の要否  
要
  - (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
  - (7) その他  
ア 契約保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。  
イ 入札書の提出方法  
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。  
紙入札による場合は、入札書を直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。  
ウ 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
High Purity germanium semiconductor detector , 2 set
  - (2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 15 October 2021
  - (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury

Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho ,  
Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156